

造形美術教育における教員研修システムの構築

— 図画工作・美術科の実践的な教育力向上を目指して —

降 旗 孝

(地域教育文化学部 地域教育文化学科)

山形大学紀要（教育科学）第15巻第4号別刷

平成25年（2013）2月

造形美術教育における教員研修システムの構築 — 図画工作・美術科の実践的な教育力向上を目指して —

降 旗 孝

地域教育文化学部 地域教育文化学科

(平成24年10月1日受理)

要 旨

本研究は、造形美術教育を担当している教員の実践的な教育力の向上を目指すために、教員研修としていかなる要素と内容が求められるのか、その要素と内容から実践的な教員研修システムを構築することを目的とする。そのために学校現場の教職歴豊富な教員を対象にした教員免許更新講習の実施とその考察から探求する。第1に、教員研修としての必要な要素と内容とを明らかにする。第2に、その要素と内容を基に更新講習において実際に検証しながら教員研修システムを模索する。第3に、教員研修システムを検証しながら課題を明らかにする。最終的には、有効な教員研修システムを実用化させることで、我が国の造形美術教育がより良くなることを期待する。

1. はじめに 研究の目的と意義

学校教育現場において造形美術教育を担当している教師の実践的な教育力を高めるためには、いかなる要素と内容が必要であるのか。特に、全ての児童・生徒を対象にする義務教育段階の小学校「図画工作」及び中学校「美術」に焦点を当て、その造形美術教育を担当している教師のための教員研修はいかにあるべきか。4年間の教員免許更新講習の実施とその考察からより効果的な教員研修システムを構築することを目的とする。

教員研修の法的な規定としては、教育公務員特例法第19条に「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」とされている。それと共に地方公務員法第39条には、「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない」と規定されている。それらの法的な根拠を裏付けに各都道府県の教育センター等を中心にして、行政サイドから学校の教員向けの各種の研修・講習会が企画・実施されている。そこでは、初任者研修や5年・10年経験者研修、管理職研修などのように、義務的に位置づけられた研修も存在し、それなりの役割と成果を果たしている。尾木和英も次のように研修の重要性を述べている。

「教師の行う研修・研究は、法的な規定を受けて、職責に必要な知識・技能・教養等を身に付け、その資質の向上を図るという重要な意味をもつものととらえることができる。」¹⁾

しかしながら、教科指導の研修については国語・算数等の一部の教科の研修機会と研修経験が多いのにも関わらず、当の造形美術教育の研修については極めて少ないことが、免許更新講習の受講者の実態調査結果などから明らかになった。以上のことから、あらため

で造形美術教育における教員研修システムの必要性が高まると共に、本研究の意義と役割が存在すると考える。

2. 教員免許更新講習の実施とその考察から

教職員免許法が、2007年「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律」(平成19年法律第96号)によって改正された。それに伴い2009年4月から教員免許更新制が導入され、それに附随して教員免許更新講習(以下更新講習)が本格実施されるようになった。平成24年度まで4年間実施され続けている。

論者も更新講習の2講習を毎年担当しており、受講されたベテラン教師を対象に学校現場の現状を把握するための実態調査を行ってきた。その実態調査の結果から、学校教育現場の実態と共に造形美術教育にかかわる問題点と課題が明らかになった。²⁾

今まで造形教育連盟や各地区の造形部会で開催される研究協議会や研究授業、つまり図工主任や造形美術教育に興味や関心の高い教師たちの集まりの中では、なかなか見えなかったものが、この更新講習の実施によってあらためて見えてきた。これは、現在の学校教育現場が抱える造形美術教育の問題点と課題とを明らかにすることにもなった。³⁾

特に、美術の専科教員をおく中学校と異なり学級担任が多くの教科と共に「図画工作」を担当している小学校における問題は少なくない。

以下のような問題点が明らかになった。

- ・ 図画工作科の研究授業の実施経験は他の教科に比べ限りなく少ない。
- ・ 図画工作科の研究授業の参観経験も他の教科に比べ少ない。
- ・ 図画工作科は教えやすい教科というより教えるにくい教科である。
- ・ 図画工作やその指導に対して苦手意識がある教師がいる。
- ・ 図画工作の研修の機会は他の教科よりも少ない。

研究授業の実施経験については、教職歴に比例して年数回実施しているが、30年以上のベテラン教師でも図画工作については1回も実施したことがない者が少なからずいること。平成24年度の更新講習でも図工・美術の研究授業を1回も実施したこともない教師は、全体の69.6%に及んでおり、1～2回の教師も含めると76.8%で、8割近い教師が造形美術教育の研究授業の実施経験があまりないことがわかった。

また研究授業の実施経験のみならず、他の教師が行う図画工作の研究授業の参観や授業後の話し合い参加についても、きわめて少ないという実態がわかった。平成24年度の更新講習でも1回もない教師は全体の30.4%であり、1～2回の教師も含めると66.1%の教師が、図工・美術の研究授業の参観経験が少ないことがわかった。

それは、図画工作が研究授業を実施したり参観したりする必要のないほど容易い教科というわけではなく、教科の教えやすさという点においても図画工作は教えるやすい教科というよりも教えるにくい教科の1つになっているのである。⁴⁾

さらに、教師自身も図工・美術やその指導に対して苦手意識や不得意感を抱いていることがわかった。その意識を抱きながら教えるにくい教科の指導に日々取り組んでいるのである。さらに、その教科の研修や講習の機会も少ないとあれば、造形美術教育が抱える問題は無視できない重要な課題といえる。これは教員研修の機会を単純に増やせば良いという

問題ではなく、限られた機会で教員研修として有効な研修の在り方、つまり造形美術教育の教員研修システムが求められることになる。

3. 中央教育審議会報告「教員の資質能力の総合的な向上方策について」から

平成24年8月28日に中央教育審議会から答申のまとめが出された。そこでは次のように「教員個人に着目すると、養成の期間よりも、その後の教職生活の方が圧倒的に長いことから、現職段階における資質能力の向上方策について、どのように制度設計していくかは極めて重要である。そのため、教育委員会と大学との連携・協働を推進し、養成段階で獲得した資質能力の保持・向上を図る。」⁵⁾としている。

その中で現職研修等（教員免許更新制、10年経験者研修を含む）の改善としては、「任命権者が行う研修については、地域の実情に応じ、様々なプログラムが提供されているところであるが、指導伝達方式のものが多く、細切れになっているとの指摘もあり、より一層教員の質の向上につながる研修とするための工夫改善が求められる。」⁶⁾

そのため、教育委員会と大学との連携・協働により、現職研修プログラム化・単位化を推進することが求められる。としている。

中央教育審議会の答申においても任命権者が行う従来の教員研修の問題点を指摘しており、講習の質を向上するなど必要な見直しを推進するとしている。残念ながら、中央教育審議会からは、教育委員会と大学との連携と協働により現職研修のプログラム化・単位化を推進せよとは言っているが、その見直しの末の目指すべき具体的な研修の形については示されていない。その意味でも指導伝達方式ではない質の高い教員研修の研究が求められるともいえよう。本研究の求めようとしている教員研修システムは、その現職研修のプログラム化の一つとしての具体案として検討できるかもしれない。

また中央教育審議会の答申案では、更新講習についても次のように示されている。

「教員免許更新制については、適切な規模を確保するとともに、必修領域の内容充実、受講者のニーズに応じた内容設定等講習の質を向上するなど、必要な見直しを推進する」

論者自身も4年間更新講習を担当しながら、教職歴豊富なベテラン教師たちである受講者のニーズに応じた内容設定は、とても必要であり研修として重要であると感じている。特に、更新講習については教師自らが労力と時間とをかけ受講料も負担する中で、受講者のニーズにも真摯に教員研修として応える必要がある。

教員研修システムとしては、学校現場の教員のニーズに応じた内容設定の1つとして、個々の教師の教育実践上の現実的な問題点や課題について率直に出してもらい、教員研修の内容として取り入れることである。

4. 学校現場の教員のニーズ ―造形美術教育における現実的な問題

教職歴豊富な教師たちは、長い教職経験の中で造形美術教育における教育実践において、児童や生徒の姿から問題と感じている実態や出来事を自覚している。その日頃自覚している問題点や課題への対応は、更新講習の受講者のニーズにもなっていた。その問題点として、更新講習を受講された教師の自由記述から次のようなものが上げられた。⁷⁾

- ① 図画工作や美術に苦手意識のある児童・生徒
- ② やる気や意欲がない児童・生徒
- ③ 集中できない児童・生徒
- ④ 何も思いつかずに固まってしまっている児童・生徒
- ⑤ 発想が乏しい児童・生徒
- ⑥ 児童・生徒 子どもの表現をうまく引き出す指導・教育の在り方
- ⑦ 適切な個々の児童・生徒へのアドバイス、指導
- ⑧ 作品の見方や作品の評価の仕方
- ⑨ 図画工作科・美術科教育の評価のあり方

これらは、実際の学校教育現場で造形美術教育の営みの中では、少なからず現実に存在する事項であろう。特に、教科の専門ではなく全科を担当している小学校の学級担任の教師にとっては、切実な問題点であり悩みながら解決したいと願っている重要な課題であろう。教員研修システムにおいては、ニーズとして当然対応すべき課題及び内容となる。

(1) 造形美術教育における〔苦手意識〕の問題

造形美術教育においては、①の記述にあるように苦手意識の存在が浮上する。これは、児童・生徒という教えられる側だけの問題だけでなく、教える側の当の教師自身にも存在する課題である。それは更新講習の受講アンケートからも毎回確認する事項である。

この苦手意識の存在は、造形美術に関する不得意観とも関連がある。それは苦手意識の理由が自分は不器用だからとか得意でないからとしているからである。このことから、手先の巧緻性とも絡んで器用・不器用という要素が苦手意識を生み出し、それが造形美術教育において問題となり解消すべき課題となっている。

学校現場の教師たちは、そのような苦手意識のある目の前の子どもたちにどのように対処指導すべきか、どのような題材を提供すべきなのかという視点で考えがちである。それを裏付けるように「苦手意識のある子どもにはどのように指導したらいいのでしょうか。」とか「苦手意識のある子どもでも夢中になれるような題材を教えてください。」という質問や要求が頻繁に研修会等で出されるからである。はたして、それで解決できるだろうか。

教員研修システムとしては、苦手意識のある児童・生徒への対処療法的な方策を習得し研修することではなく、なぜ児童・生徒の苦手意識が生まれたのかその原因と理由を第一に追及する必要がある。その原因と理由が、子どもの個の問題ではなく教育実践の在り方から生じることも十分ありえるからである。根本的な教育実践そのものが、問われ改善されない限り、児童・生徒の苦手意識は払拭されないのではなからうか。

造形美術に関して苦手意識が生まれる原因の中の1つに、図工・美術は「うまく上手に作品を作らなければならない」というイメージや教科意識・教科規範が強固に存在していることが考えられる。苦手意識が生み出されることを防ぐためには、この「うまく上手に作品をつくり描く図画工作・美術」の教科イメージを払拭する必要がある。

目指すべきは、うまく上手な作品づくりではなく一人一人の児童・生徒のその子らしい豊かな表現であることを理解させ、そのために多様な作品や様々な表現を紹介させると共にその良さを理解させるような学習を目指すことが重要である。

教員研修システムとしては、苦手意識のある児童・生徒の存在の確認と共に、その苦手意識を生み出した原因や理由を考察することである。この事実を真摯に受け止めること

で、自分自身の教育観の見直しや後述の学習空間の質への改善へもつなげることが可能となると考えた。

(2) 造形美術教育における〔やる気・意欲〕の問題

②の記述にある子ども達のやる気・意欲の問題については、前述の苦手意識とも無関係ではない。それは苦手意識が意欲ややる気を失わせていることも十分考えられるからである。このやる気・意欲は、③の集中できない児童・生徒の実態とも重なる。それは、本来持っている造形表現の楽しさや魅力に浸っている児童・生徒の姿は、真に集中している姿の反映であり集中できないこととは無縁だからである。

児童・生徒のやる気や意欲をどう引き出すのかという課題については、やる気や意欲を生み出す条件として、自分自身の表現に取り組めているか否かが大きな違いとなっている。自分自身の表現とするための教育理念や教育方法が求められることになる。

つまり教師のためでなく自分自身の意欲によって取り組むことが大切である。授業の導入段階において、題材等を児童・生徒に説明する際に「今日は、〇〇をやってもらいます。」という提案の仕方では、子ども自身の意欲はなかなか生まれまいだろう。そのため児童・生徒自身から表現に取り組む意欲が自然に湧くような導入の工夫が必要になってくる。

小学生は小学生向けに、新たな驚きや発見を伴う導入の工夫が必要になるだろう。中学生は中学生向けに、新たな学びや新たな知見を獲得できるような発達段階に応じた導入の工夫が必要になる。目の前の児童・生徒の実態に合わせた授業の工夫が求められる。

教員研修システムとしては、具体的な授業展開の考察場面において、導入の工夫によっていかに児童・生徒の表現意欲を高めるのか、いかに児童・生徒の表現の可能性を拡大させることができるのが考察対象となる。今までの自分自身の導入の工夫について振り返ると共に、その問題点と課題を明らかにし改善できる可能性が出てくることになる。

(3) 造形美術教育における〔発想・アイデア〕の問題

④、⑤の記述にあるような児童・生徒の発想やアイデアの問題について、すぐに発想やアイデアが浮かび造形表現に取り組める子どもとなかなかやりたいことが思いつかず固まってしまう子どもが存在し大きな差を生み出している。特別な手立てを必要とせず自分の表現したいイメージやアイデアが生まれる子どもを基準にして図工・美術の授業が展開されてしまうと、④や⑤のような問題点や課題が生じることになる。

なぜそのような個人差が生まれてしまうのか、子ども達の学習経験でいかに豊かな素材体験や材料に関わった造形体験があるのか、その量と質の違いによって子どもの発想力やアイデアを生み出す根源的な力も大きく異なるものと考えられる。以上のことから幼児教育や低学年段階から、様々な素材や材料に関わる「造形あそび」の体験を充実させ十分積む必要があるともいえる。

また、造形美術教育の日々の授業の中で発想やアイデアについて意図的に取り上げ、みんなで豊かな発想やアイデアの良さや面白さを認め合い、お互いに学び合える学習空間が求められる。児童・生徒の個々の発想力やアイデアには個人差があったとしても、学習空間として〔学びの共有化〕が行われる習慣ができていると、発想・アイデアの問題も徐々に解決されていくと考える。

教員研修システムとしては、実際に題材研究や授業VTRの考察等を通して、児童・生徒の発想やアイデアを広げる導入の工夫やクラスみんなで認め合い学び合える〔学びの

共有化)を授業展開上に位置づける必要性を理解させることである。

(4) 造形美術教育における〔児童・生徒の表現〕の問題

⑥の記述にあるように、子どもの表現をいかに引き出すのか、子どもの表現を少しでも高め深めるのか、これは、造形美術教育における本質とも言える課題であると考ええる。

児童・生徒の個々の表現活動場面で、教師はいかに子どもにかかわるのか、⑦の個別指導としての助言やアドバイスはいかにあるべきかとも関連する重要なポイントである。

自由の名のもとに子供任せの放任状態の学習形態では、できる子どもにとっては問題ないが、そうでない子どもにとっては過酷である。そこに必然的に得意な子とそうでない子との差が生まれるだけでなく造形美術教育としての学びの空間とはならない。その学習形態では、苦手意識のある児童・生徒は、益々その意識を高めてしまうことになる。

そして子ども自身の表現を高めるためには、教師自身の子どもの表現を高める造形美術の専門的な知識とテクニックがなければならぬと考えがちである。苦手意識を抱いている教師の多くは、特にこの傾向があり自分はそのような知識やテクニックもないので半ば諦めているのが現状ではなかろうか。これは、⑦の教師の個別指導の在り方やアドバイスの在り方とも関連しとても重要な教員研修ポイントである。

教員研修システムとしては、実際の事例や授業VTRから授業展開や個別指導の在り方を考察することが重要である。特に⑦については教師から一方的に助言・指導し教師が想定する枠の中に児童・生徒の表現を導くのではなく、いかに一人一人の児童・生徒の思いや考えを大切に、それに寄り添い共感する形で子どもと共に考えるというスタンスが教師に求められる。また、教師だけでなく一人一人の表現がその子らしさを発揮してより深くより良くなるのか、造形美術教育としてお互いに学び合う学習空間が必要となる。造形美術教育の〔学びの共有化〕はここでも求められるのである。

(5) 作品の見方・評価と造形美術教育の評価

⑧の作品の見方や評価の仕方は、⑨の図画工作・美術教育の評価そのものにも関連し、学校教育現場の教師たちの重要な課題となっている。ここでは、造形美術教育で何を求めるのか、児童・生徒にいかにかに学ばせるかによって、作品の見方・評価や教科の評価自体も大きく異なってくる。造形美術教育がうまく上手な作品作りを目的にすることではなく、児童・生徒一人一人の思いや願いを大切に、試行錯誤しながらいかに工夫し表現するか自分だけの表現を求める所に造形美術教育の目的が存在する。その目的の視点に立てば、その作品の見方・評価や教科評価の仕方も目的に沿ったものとなる。

「人の能力を教育内容や目的と切り離して考える教育は危険である。統合されない膨大な知識量を問うような教育は、美術教育においても作品結果のみを問う方向に導くことになる。」⁸

教員研修システムとしては、まず造形美術教育の教育観の見直しや教育実践の振り返りが必要になる。その上で、教育観を背景にした教育の目的・ねらいと関連していかに作品を見ていくのか、その評価をどうするのが考察できることになる。造形美術教育の評価についても児童・生徒の学びの共有化や造形表現のプロセスを大事にすればするほど、最終的な作品だけでなく学習過程も含めて総合的に評価することになる。

5. RCSI教員研修システムの構築と実施

以上の更新講習の受講者のニーズにも対応しながら、造形美術教育の実践的な教育力を向上させるための教員研修としていかなる要件と内容が必要であるか考察してきた。教員研修としては、次の4つの段階と要素が必要であると考えた。

第1の要素は、教職歴に合わせて自らの教育実践そのものを振り返る場を設けること
(Reconsideration)

第2の要素は、教育実践の振り返りから問題点と課題について考察すること
(Consideration)

第3の要素は、問題点の原因の追求から具体的な解決策を打ち出していくこと
(Solution)

第4の要素は、自分自身の教育実践を目に見える形で改善すること
(Improvement)

以上のR・C・S・Iの4つの要素内容を含めることが、実践的な教育力を高める教育研修となると考えた。これをRCSI教員研修システムとして提案している。⁹⁾

(1) 第1段階 R要素 — 教育実践の振り返りからスタートすること

教員研修システムの最初の第1段階としては、客観的に自分自身の教育実践を振り返りができる場を意図的に研修の中に設け、そこから研修をスタートすることである。

それは、中央教育審議会の中間答申に指摘されている一方的に研修内容を伝授する指導伝達方式の研修から脱却するためにも教員研修の初期段階で自分自身の教育実践を振り返る場と時間とを設けることで、自らの実践の問題点や課題意識を意識化した上で研修に臨むことが可能となり、より研修の効果が高くなり重要であると考えたからである。

教育実践の振り返りの方法は様々あるが、まず個人レベルで自分自身を振り返りながら「ふりかえりプリント」に自由記述する時間を特別に確保することが大事である。このプリントにおける質問項目は、自分自身の教育実践を冷静に振り返ってもらえるような適切なものが求められる。具体的な児童・生徒の姿や出来事をきっかけに振り返りさせたい。

特に教育実践上の問題や課題などのマイナス面のみではなく、児童・生徒が輝いていた姿や子どもの言動に教師が驚いて感心したプラス面についても思い出して記述することがここでは重要である。それは、造形美術に対して苦手意識を抱いている教師にも、子どもの様子や変容から少しでも光を当てる機会を持てると共にその前向きな可能性も見出せると考えたからである。これは、教育力を向上させる有効な研修システムの重要な要点の一つであると考えられる。

個人レベルでの振り返りの後には、お互いに共有することが必要である。しかしながら、全体の場ではなかなか発言が一部の教員に限られ活発に行われなかったこともあった。これを補うためにグループ単位で共有化を行うことも対策として考えられる。

(2) 第2段階 C要素 — 造形美術教育における問題点と課題の考察

教員研修システムの第2段階では、上記の個々の教育実践の振り返りから確認できた造形美術教育上のプラス面とマイナス面の側面から、造形美術教育の問題点と課題について、その原因と理由について教師自身に考察してもらうことである。

前述した造形美術教育において気になっていた問題として感じている出来事や事項な

ども対象となってくる。

そこで考察してくださいと要求しても直ぐには考察できないものである。そのために、考察してもらうための具体的な研修教材をシステムとして用意する必要がある。

① 研修教材1 実際の題材研究（造形表現体験）を通して

造形表現体験ができる題材研究は有効な研修教材の一つである。ここでは、造形表現が本来持っている楽しさを実際に表現活動に取り組むことで、教師たちに実感を伴って経験してもらうことは、教員研修として大きな意味がある。この造形表現体験は、造形美術のみが唯一持っている教科特性から他教科以上に研修効果の高い研修教材と成り得る。

実際の更新講習においては、造形表現そのものに苦手意識を抱えている受講者に配慮して、低学年向きの簡単な題材を扱った。新聞紙とチラシの身近材を使い簡単な道具で、特別な技術や知識も必要とせず純粹に造形表現そのものを楽しめることを重視した。

また更新講習では、実際の造形表現活動に取り組むことで、最初険しかった受講者の表情も自然に和んでくる様子も見られ、それ以降講習の雰囲気が一気に和やかになる効果を特に感じている。そして講習の後半には、中学年向きの題材研究も取り入れている。

② 研修教材2 実際の授業VTRを通して— 研究授業参観体験 —

教員研修システムとしては、実際の研究授業VTRも有効な研修教材の一つである。前述のように研究授業を参観した経験も少ない教師にとっては、特に貴重な研修経験となるからである。さらに机上の空論で授業論や教育論を語るよりも実際に子どもの姿が見える方が、研修としてより実践的な考察を可能にすることができる。

授業VTRの考察で大事なことは、参観者という第三者の視点ではなくあくまで授業者の視点に立って、実際に授業を展開しているつもりで考察することである。授業研究の研修プリントでは、この授業の配慮点・工夫点を一つでも多く発見して記述してもらうと共に、授業者の立場からどのようにこの授業を具体的に改善するのか考察し記述してもらうことである。この研修プリントを基に研究授業の協議を通して考察するのである。

特に重視すべきは、表面的な授業の進め方の考察ではなく造形美術教育で何を大切にするのか、教育実践の根源となる自分自身の教育観とも照らし合わせて考察することである。それは、第一段階の問題点と課題が、教師の教育観と因果関係を伴う場合もあるからである。また、導入段階の工夫や全体指導や個別指導場面において、いかに児童一人一人の発想を豊かに促すかという指導の配慮や重要ポイントが考察可能となる。

(3) 第3段階 S要素 — 問題と課題を解消し解決するための具体的な方策

教員研修システムの第3段階では、第2段階で確認できた教育実践上の問題点や課題をいかに少しでも解消できるのか、また解決できるのか考察してもらうことである。第2段階で明らかになった問題点と課題を考察することから、その原因と理由も少しずつ明らかになる。その過程から解決や解消のための具体的な方策が浮上することを期待する。

① 教育観（造形美術教育で何を求め目指すのか）の見直しとその改善から

造形美術教育の問題点や課題には、教師や児童自身が抱えている図画工作・美術の教科イメージから生じている場合も多くある。そのことから、造形美術教育で何を求め目指すのか教師の教育観そのものを見直すことが必要であり、そこから課題の解決に繋がるのが期待できる。

特に造形美術教育においては、児童・生徒がうまく上手な作品作りを目指すべきという

教育目標と捉えている傾向は根強い。そのような教育では、それに応え得る一部の得意な児童・生徒だけが褒められ、それ以外の多くの子どもたちには、苦手意識と共に不得意感が芽生えることになってしまいます。うまく上手な作品作りを目指す教育観から、一人ひとりの思いや願いを大事にして個々の表現を認め支援していく教育観への転換が強く求められるのである。造形美術教育における実践的教育力とは、そのような目指すべき正しい教育観を抱くことが教員研修における最大の前提となる。

平成24年度更新講習における受講者の最終記述に次のようにあり、教師自身の教育観への問い直しが行われたことがわかる。これは、有効な研修成果の一つとなる。

「今まで自分自身も絵画や工作が苦手だったこともあり上手にかかせよう、うまくかかせようということばかりに頭を使っていました。どこか展覧会のため応募のためになって子ども達のための図工というのが抜け落ちていたように思えます。自分の思いをそのまま、ありのままを表現できる場、授業づくりを目指していきたいと思います。」

しかしながら、実際は教育観の転換は容易ではない。学校現場で作品コンクールへの入賞などが教師評価ともなっている場合には、高い教師評価を求めてコンクール入賞を目指すような教育が必然的に行われることになる。そのためにいかにその弊害をなくすのが重要な問題となる。

② 学習空間の質（潜在的カリキュラム）への着目とその改善から

造形美術教育の問題点と課題の解決のためには、特に目に見えない学習空間の質について考察してもらうことが重要と考えている。この目に見えない学習空間の質やクラスの雰囲気、つまり「潜在的なカリキュラム」から受ける影響が造形美術教育においては特に無視できないほど大きなものだからである。

論者は、学校教育現場における造形美術教育を想定し、その視点から改めて教育として無視できない重要な「潜在的なカリキュラム」について以下のように再定義している。

「教師や児童・生徒と共に無意識の内に、子供たちに影響を与える価値、規範、そして広くは学習空間の目に見えない雰囲気をも含めて『潜在的カリキュラム』ととらえる。」¹⁰⁾

この大きな影響力をもたらす「潜在的なカリキュラム」という目に見えない学習空間の質への着目は、造形美術教育における教員研修においては、必須ともいえる重要な要素であるとさえ考えている。学習空間の質を形成する目に見えない「潜在的なカリキュラム」に着目し見直し、それを少しでもより良く改善しようとすることで造形美術教育の問題点や課題解決の糸口を見つけることができるのである。

この学習空間の質を左右し、「潜在的なカリキュラム」を形成している要因の1つに、教師の言動がある。例えば、教師が安易にある子を「うまいね」「じょうずだね」と褒めた瞬間にうまく上手な作品を求める教師の教育観がクラスに暴露されてしまい学習空間を支配するからである。その空間では褒められた子どもだけは嬉しいが、それ以外の子どもには羨ましさと共に苦手意識が芽生えてしまうことになる。このように大きな影響力を持つ教師の言動には、特に注意を払う必要がある。造形美術教育においては、「うまい」「上手」ではないその褒められる中身を表す豊かな褒め言葉の語彙を持つことが求められる。更新講習では、「うまい上手ではない造形美術教育の100の褒め言葉」¹¹⁾のプリントを配布し参考にしてもらい、自分だけの褒め言葉を増やすことを目指してもらっている。このプリントは受講者にはとても好評で、次のように教育実践を改善するきっかけとなっている。

「今日の講習を受けて、私自身も知らず知らずのうちに『上手な作品』を求めていたことに気付いた。今日いただいた資料にある100の褒め言葉をすべて使えなくとも、意識してその中からピックアップして使うことで、子どもが『上手な作品を仕上げなくてはならない』という意識がなくなり本来の表現することの楽しさを感じてもらえと思う。」¹²⁾

学習空間の質に着目し、それをより良くすることは、造形美術教育のみならず学級経営の視点でも重要である。それは、お互いの良さや個性を認め合いそれを賞賛するような学級の雰囲気があれば、「いじめ問題」も起こりにくいのではないだろうか。

(4) 第4段階 R要素 — 教育実践の具体的修正と改善を目指すこと

教員研修システムの最終段階としては、指導伝達方式研修の欠点でもある形式的な研修経験で終わることなく、実際に個々の教員の教育実践が見える形で具体的により良く改善されることが最も重要であろう。実際に教育実践が改善されることで、教員研修システムとしての本当の成果が発揮されたといえるからである。

そのために具体的に明日からの自分自身の教育実践をどのように変えていくのが、どのように工夫しようと考えているのか、他の人のためではなく教員の自分自身への強い約束と言う形で明確にもらい、記述により再確認してもらうことが重要と考えた。

平成24年度更新講習の最終試験の記述の中に次のようなものがあった。

「これまでわたし自身も持っている『うまい』『上手』を視点として、子ども達の思いをつぶしてきたような授業をしてきたと、ものすごく反省しています。一人一人がかきたいものが違うのであり、その子の思いを大切にしていきたい。」¹³⁾

この受講者は、講習において自分の教育実践を振り返り、自らの問題点と課題を発見している。そして、具体的にどのように教育実践を修正し改善しようとしているかがわかる。研修の一つの成果として記述で表わされた一つの例である。

このように更新講習においては、最終試験という形で、自分自身への強い約束としての具体的な修正点や改善策を記述することは、実践的な教育力向上のためには有効である。

しかしその後の教育実践の具体的な改善の結果については、確認し検証することは難しい。この改善の実施と検証については、個々の教師の良心に委ねるしかない。この具体的な改善の検証については、今後の大きな研究課題でもある。

RCSI教員研修システムにおける段階と内容

第1段階 R要素	Reconsideration ・自分自身の教育実践の振り返りの場を意図的に設定 個人レベルにて グループレベルにて 全体レベルにて	・「ふりかえりプリント」の活用 ・教育実践のプラス場面 マイナス場面 ・教育実践場面の共有化すること グループディスカッション 全体での協議
第2段階 C要素	Consideration ・教育実践の振り返りから問題点と課題の考察 題材研究Ⅰから 授業VTRから 題材研究Ⅱから	・実際の題材研究を通して考察 造形表現の楽しさとその意味 導入時—題材提案の工夫 ・具体的な授業VTRを通して考察 実際の授業から考察 教師のかかわり—支援・指導 ・学習空間の質への着目

第3段階 S要素	Solution ・いかにして問題点と課題を解決・解消する のかの考察 教育サイトの紹介	・教育観、指導観の修正・改善 ・題材提案の工夫点 ・授業展開上の工夫点 ・学習空間の質を改善するためには ・参考にできる教育サイトから
第4段階 I要素	Improvement ・実際に自分自身の教育実践を改善する具体的 方策の確認	・研修のまとめとして、具体的に改善する方 策を明らかにし確約する。 ・目指すべき教育の在り方を再度確認する ことで研修をまとめこと。

6. RCSI教員研修システムの成果と課題

従来の実技研修や講和のように一方的に知識や技能を提供するような中央教育審議会答申が指摘する指導伝達方式の研修スタイルでは、研修効果も限界があり、その実質的な研修成果もなかなか教育現場に反映しない。そのためにも実践的な教育力を向上させるような教員研修システムが求められるのである。

本研究では、毎年担当し実施している更新講習の場を借り、試案として構築してきたRCSI教員研修システムを検証してきている。検証を重ねる度に、その研修効果を実感することができている。それは更新講習における受講者の次のような記述から見いだせる。

「これまでは、すぐれた作品を完成させることが図画工作の目的と考えていたが、そうではなく子ども一人ひとりの思いや願いを作品として表現させることが大切であることがわかった。(中略)まずは、私自身の図画工作への意識改革から始めていきたいと思う。(後略)」¹⁴⁾

この更新講習の研修によって教師自身の質的な変容があったことがわかる。

しかしながら、このような前向きの変容が受講者全てにあったかは疑問である。毎年この更新講習を実施していく度に益々課題として明らかになってくるのは、教員の教職歴が長ければ長いほど、完全に形成され定着化された教育実践スタイルやそれを支えてきた教育理念が教員研修システムとして修正され改善される余地と可能性がどれほど現実にあるのかということである。これは教員研修システムの大きな課題でもある。

中央教育審議会答申のいう「学び続ける教員」の実現とその支援は容易くない。そのためにも教職歴の長いベテランの教師であればあるほど、自分自身の教育実践の問題点や課題に自分自身で切り込み、自分自身の課題として意識化し、その改善に自身で取り組めるような研修スタイルこそが本当に求められる。

そのために、ベテラン教師達に自分の教育実践や教育理念に切り込んでもらうための方策が具体的な課題となっている。その1つのきっかけとして、現時点では目に見える顕在的なカリキュラムに対して目に見えない「潜在的カリキュラム」を意識化してもらうことが重要であると感じている。児童・生徒たちばかりでなく教師自身も無意識の内に形成している「潜在的カリキュラム」いかにすれば「学習空間の質」が児童・生徒に多大な影響を与えているからである。これは、より良い造形美術教育を実現するための重要な要素だからである。故に、RCSI教員研修システムにおける重要な考察ポイントとしている。

しかしながら、これだけでは十分ではなく、今後の課題としては、それ以外の具体的な方策も追求する必要があるだろう。

7. おわりに これからの教員研修システムの可能性

毎年のように更新講習を担当する度に、教員養成や初任者研修と同等以上に10年以上のベテラン教師のための有効な教員研修システムの必要性を痛感している。学校現場の多忙極まりない職場環境と限られた研修の機会の双方が相まって、充実した研修の機会と経験が少ないことの現実がなおさらその思いを強くしてきた。それは主要教科と呼ばれる一部の教科が益々重視され研修の機会も多い中で、造形美術教育に関する研修機会は予想以上に少なく皆無と言っても過言ではない現実を確認しているからである。そこでは、自身の教育実践に不安や悩みを抱えながらも修正や改善されることもなく造形美術教育が淡々と営まれているのである。これは造形美術教育の無視できない重要な問題と考える。

そこで更新講習の機会を契機に、学校現場の教師のための実践的な教育力を向上させる教員研修システムの構築に取り組んできた。この研修システムを構築し更新講習で検証するにしたがい課題も生まれてきている。それは、ベテランであればあるほど教員の教育スタイルやそれを支えている教育観は完成し出来上がってしまっている。また、造形美術教育においては、うまく上手な作品作りを目指すことを最終目的化する根強い傾向や教育実践がまかり通っている。この傾向を各種のコンクール等が助長させているともいえる。

以上のように長年繰り返され強固になって根強く持たれている教育観そのものや教育実践スタイルをこの研修システムによって、いかに修正し改善できるのかということである。これは、大学での教員養成や初任者研修にはない難しい重要課題でもある。

また学校教育現場の多忙でゆとりのない職場環境の現状も無視できない。更新講習のように特別に時間と場所とを要する研修スタイルは、対面式ならではのメリットはとても大きいものがあるが、受講者の移動も含めて負担はとても大きいと感じている。

今後の研究課題としては、研修のために特別に時間と場所とを要する教員研修システムの形態だけではなく、eラーニングとしてインターネット上に稼働し、多忙で時間に余裕のない教師でも自分の都合の良い時間帯で、自宅を含めた好きな場所で自由に研修できるような本当に使える教員研修システムを構築させることであろう。そこでは、実際にインターネット上にて運用しながら修正・改善を加えて教員研修システムをより良くしていく必要がある。この教員研修システムの実用化を通して我が国の造形美術教育がさらにより良くなることを期待したい。

* なお本研究は、平成22年～平成24年度科学研究費補助金基盤研究（C）課題番号（22530948）の研究成果の一部である。

引用文献

- 1) 尾木和英、「教育課題に応える教員研修の実際」、ぎょうせい、2004、p. 008
- 2) 拙稿、「学校現場における図画工作教育の課題 - 教員免許更新講習の実施・考察から -」美術科教育学会誌 第32号、2011、
- 3) 拙稿、「小学校・図画工作を指導している教師の意識と実態 - 山形県・教員免許状更新講習から -」山形大学紀要（教育科学）第15巻第2号、2011
- 4) 拙稿、前掲書、2011、p. 49
- 5) 中央教育審議会、「教職生活の全体を通じた教員の資質向上の総合的な向上方策について（答申）、2012
- 6) 中央教育審議会、前掲書、2012
- 7) 平成21年及び22年の教員免許更新講習の受講者への実態調査結果より、造形美術教育について気になっていたり課題だと感じていることの自由記述欄より集約
- 8) 井上正作、「評価」、山本正男監修・川上実編集『美術教育の方法』、玉川大学出版部、1985、p. 228
- 9) 拙稿、「教育力向上のための教員研修の要素と内容 - 『図画工作科』の実践的な教育力向上を目指して -」、山形大学地域教育文化学部附属教職研究総合センター、教職・教育実践研究第7号、2012、p. 51
- 10) 拙稿、「潜在的カリキュラムの重要性」[平成18年度～平成20年度科学研究費補助金（基盤研究（C）研究成果報告書）、2009、p. 81
- 11) 大学院教育学研究科の講義「造形美術教育特論」にて、大学院生と共にKJ法で作成した「うまい上手を使わない造形美術教育における100の褒め言葉」の資料
- 12) 平成24年度更新講習における最終試験の記述から抜粋
- 13) 平成24年度更新講習における最終試験の記述から抜粋
- 14) 平成22年度更新講習における受講後の記述から抜粋

Summary

FURIHATA Takashi : Creation of a Teacher Training System for Art Education — Aiming for Practical Improvement in the Education of Art —

This research strives to pinpoint the necessary background for teacher training, and build a teacher training system, in order to improve the practical educational ability of the teacher who is in charge of art education.

Therefore, it searches from enforcement and its consideration of the short renewal course for teacher licensing for teachers with abundant teaching experience.

First, the required elements and content for teacher training are clarified.

Next, a new teacher training system is sought which will improve and update the current model.

Lastly, current problems and related issues are discussed. In the future, it is hoped that an effective Internet based training system will be established to improve the overall art education of the country.